

区長報告第8号

令和3年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書補足資料

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|--|-------------|
| 総務費 | 職員住宅維持管理 | 24,402,000円 |
| | <p><事業概要> 職員住宅の維持管理を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、シティハイツ桂坂等電気設備の改修工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 24,402,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算(第10号)可決</p> <p>○翌年度繰越額 24,402,000円 [内訳] ・委託料(工事監理業務委託) 1,817,000円 ・工事請負費(シティハイツ桂坂等電気設備改修工事) 22,585,000円 [財源] ・財産収入 24,402,000円</p> | |
| 総務費 | 行政情報システム標準化対応 | 9,795,000円 |
| | <p><事業概要> 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、行政情報システムの標準化対応を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> マイナンバーカード所有者の転出及び転入手続のワンストップ化に係るシステムの改修が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 9,795,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算(第10号)可決</p> <p>○翌年度繰越額 9,795,000円 [内訳] ・需用費(ソフトウェア購入) 6,468,000円 ・委託料(システム改修業務委託) 3,327,000円 [財源] ・国庫支出金(未収入特定財源) 8,228,000円 ・一般財源 1,567,000円</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|---|-------------|
| 総務費 | 庁内情報機器等管理運用 | 20,432,813円 |
| | <p><事業概要> ネットワーク、パソコン、プリンター等全庁に配備している機器の整備及び維持管理を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、URLフィルタリングサーバーの更新等が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 20,434,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 20,432,813円 〔内訳〕 ・委託料（URLフィルタリングサーバー更新等業務委託） 8,949,600円 ・備品購入費（サーバー更新等に伴う機器購入） 11,483,213円 〔財源〕 ・一般財源 20,432,813円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 契約締結額のみ繰り越したため。</p> | |
| 総務費 | 高輪地区ワークスタイル改革（執務環境） | 22,702,850円 |
| | <p><事業概要> 高輪地区総合支所等大規模改修工事に併せ、フリーアドレスに対応した執務環境を整備</p> <p><翌年度繰越の理由> ワークスタイル改革に伴う物品の購入等が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 31,459,000円 令和3年10月7日 令和3年度港区一般会計補正予算（第4号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 22,702,850円 〔内訳〕 ・需用費（物品購入） 2,101,000円 ・役務費（廃棄物運搬） 440,000円 ・委託料（現場管理等業務委託） 5,055,000円 ・備品購入費（什器購入） 15,106,850円 〔財源〕 ・一般財源 22,702,850円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 什器購入において必要数を精査するとともに、契約落差が生じたため。</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|---|-------------|
| 総務費 | 旧飯倉小学校跡地活用施設整備 | 9,900,000円 |
| | <p><事業概要> 旧飯倉小学校跡地を管理するとともに、高齢者福祉施設、区民協働スペース等の複合施設を整備するための基本計画を策定</p> <p><翌年度繰越の理由> 整備基本計画の策定が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 22,220,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 9,900,000円 [内訳] ・委託料（整備基本計画策定業務委託） 9,900,000円 [財源] ・一般財源 9,900,000円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 令和3年度完了分の支出により、一部経費を繰り越す必要がなくなったため。</p> | |
| 民生費 | 特別養護老人ホーム維持補修 | 11,867,000円 |
| | <p><事業概要> 特別養護老人ホームの維持補修を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、温冷配膳車の購入が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 11,867,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 11,867,000円 [内訳] ・備品購入費（温冷配膳車購入） 11,867,000円 [財源] ・一般財源 11,867,000円</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|---|-------------|
| 民生費 | (仮称) 南青山二丁目公共施設整備 | 31,600,000円 |
| | <p><事業概要> (仮称) 南青山二丁目公共施設整備の実施設計を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 施設整備の実施設計が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ○繰越明許費議決額 53,106,000円 令和3年12月3日 令和3年度港区一般会計補正予算(第5号)可決 ○翌年度繰越額 31,600,000円 [内訳] <ul style="list-style-type: none"> ・委託料(実施設計業務委託) 31,600,000円 [財源] <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源 31,600,000円 ○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 前払金の支出により、一部経費を繰り越す必要がなくなったため。 | |
| 民生費 | 子育て世帯への臨時特別給付金 | 24,011,000円 |
| | <p><事業概要> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への臨時特別給付金を支給</p> <p><翌年度繰越の理由> 子育て世帯への臨時特別給付金の支給が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ○繰越明許費議決額 25,661,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算(第10号)可決 ○翌年度繰越額 24,011,000円 [内訳] <ul style="list-style-type: none"> ・役務費(振込手数料) 11,000円 ・負担金、補助及び交付金(給付金) 24,000,000円 [財源] <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金(未収入特定財源) 24,011,000円 ○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 データ入力に係る業務委託が令和3年度中に完了したため。 | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|---|----------------|
| 民生費 | 児童相談所運営 | 429,000円 |
| | <p><事業概要> 児童相談所を円滑に運営するための物品購入等を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、タブレット端末の購入が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 429,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 429,000円 [内訳] ・備品購入費（タブレット端末購入） 429,000円 [財源] ・一般財源 429,000円</p> | |
| 民生費 | 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 | 1,450,629,122円 |
| | <p><事業概要> 令和3年度の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を支給</p> <p><翌年度繰越の理由> 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 4,211,000,000円 令和3年12月27日 令和3年度港区一般会計補正予算（第8号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 1,450,629,122円 [内訳] ・職員手当等（時間外勤務手当） 2,336,000円 ・役務費（振込手数料等） 2,065,000円 ・委託料（コールセンター等業務委託） 65,300,400円 ・使用料及び賃借料（什器等賃借） 227,722円 ・負担金、補助及び交付金（給付金） 1,380,700,000円 [財源] ・国庫支出金（未収入特定財源） 1,450,629,122円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 給付金の支給が令和3年度中に一部完了したため。</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|---|-------------|
| 民生費 | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 | 33,486,000円 |
| | <p><事業概要> 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給</p> <p><翌年度繰越の理由> 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 76,350,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 33,486,000円 [内訳] ・ 役務費（振込手数料） 6,000円 ・ 使用料及び賃借料（什器等賃借） 300,000円 ・ 扶助費（給付金） 33,180,000円 [財源] ・ 国庫支出金 33,486,000円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 給付金の支給が令和3年度中に一部完了したため。</p> | |
| 衛生費 | みなと保健所ワークスタイル改革 | 23,900,000円 |
| | <p><事業概要> フリーアドレスに対応した執務環境を整備</p> <p><翌年度繰越の理由> 執務室の改修工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 23,900,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 23,900,000円 [内訳] ・ 委託料（工事監理業務委託） 1,900,000円 ・ 工事請負費（執務室改修工事） 22,000,000円 [財源] ・ 一般財源 23,900,000円</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-------|---|--------------|
| 衛生費 | 新型コロナウイルスワクチン接種 | 624,547,000円 |
| | <p><事業概要> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を防ぐためのワクチン接種を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種等の実施が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 1,784,557,000円 令和3年12月3日 令和3年度港区一般会計補正予算(第5号)可決</p> <p>○翌年度繰越額 624,547,000円 [内訳] ・報償費(巡回接種謝礼金) 2,754,000円 ・役務費(郵便料) 4,460,000円 ・委託料(ワクチン接種業務委託) 617,333,000円 [財源] ・国庫支出金 624,547,000円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 ワクチンの接種が令和3年度中に一部完了したため。</p> | |
| 産業経済費 | 区内共通商品券発行支援 | 179,446,269円 |
| | <p><事業概要> 消費喚起と区民生活の支援を兼ねたプレミアム付区内共通商品券の発行を支援</p> <p><翌年度繰越の理由> プレミアム付区内共通商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 376,506,000円 令和3年10月7日 令和3年度港区一般会計補正予算(第4号)可決</p> <p>○翌年度繰越額 179,446,269円 [内訳] ・負担金、補助及び交付金(商品券発行補助金) 179,446,269円 [財源] ・繰入金 160,859,700円 ・一般財源 18,586,569円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 換金までの事務が令和3年度中に一部完了したため。</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----------|--|-------------|
| 産業 経済費 | 産業振興センター等開設準備 | 7,875,560円 |
| | <p><事業概要> 産業振興センター等の令和4年4月開設に向けた備品購入等を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、電子機器の購入等が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 39,676,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 7,875,560円 [内訳] ・需用費（XRゴーグル等購入） 377,960円 ・委託料（XRゴーグル等設置業務委託） 487,300円 ・備品購入費（機械学習用ワークステーション等購入） 7,010,300円</p> <p>[財源] ・繰入金 3,937,780円 ・一般財源 3,937,780円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 電子機器の納品の一部が令和3年度中に完了したため。</p> | |
| 土木費 | 赤坂地区歩道整備 | 80,871,000円 |
| | <p><事業概要> 防災機能やバリアフリーに配慮した誰もが安全で安心して移動できるゆとりある歩道を整備</p> <p><翌年度繰越の理由> 赤坂四丁目道路整備工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 80,871,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 80,871,000円 [内訳] ・工事請負費（赤坂四丁目道路整備工事） 80,871,000円</p> <p>[財源] ・繰入金 80,871,000円</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|--|-------------|
| 土木費 | 赤坂地区電線類地中化整備 | 51,537,000円 |
| | <p><事業概要> 区道の電線類地中化整備を推進</p> <p><翌年度繰越の理由> 元赤坂一丁目電線共同溝整備工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 51,537,000円 令和3年12月3日 令和3年度港区一般会計補正予算（第5号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 51,537,000円 [内訳] ・工事請負費（元赤坂一丁目電線共同溝整備工事） 51,537,000円 [財源] ・国庫支出金（未収入特定財源） 17,875,000円 ・都支出金（未収入特定財源） 14,625,000円 ・使用料及び手数料 19,037,000円</p> | |
| 土木費 | 特定公共賃貸住宅維持管理 | 22,303,000円 |
| | <p><事業概要> 特定公共賃貸住宅の維持管理を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、シティハイツ桂坂等電気設備の改修工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 22,303,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 22,303,000円 [内訳] ・委託料（工事監理業務委託） 1,661,000円 ・工事請負費（シティハイツ桂坂等電気設備改修工事） 20,642,000円 [財源] ・使用料及び手数料 22,303,000円</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|--|------------|
| 土木費 | 区営住宅維持管理 | 8,418,000円 |
| | <p><事業概要> 区営住宅の維持管理を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、シティハイツ桂坂等電気設備の改修工事が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 8,418,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 8,418,000円 [内訳] ・委託料（工事監理業務委託） 627,000円 ・工事請負費（シティハイツ桂坂等電気設備改修工事） 7,791,000円 [財源] ・使用料及び手数料 8,418,000円</p> | |
| 教育費 | 新三田図書館開設準備 | 429,000円 |
| | <p><事業概要> 令和4年4月開設の札の辻スクエアへの三田図書館の移転に向けた備品購入等を実施</p> <p><翌年度繰越の理由> 世界的な半導体の供給不足の影響により、作業台兼冷凍冷蔵庫の購入が令和4年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 429,000円 令和4年3月15日 令和3年度港区一般会計補正予算（第10号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 429,000円 [内訳] ・備品購入費（作業台兼冷凍冷蔵庫購入） 429,000円 [財源] ・一般財源 429,000円</p> | |